

施設名 西尾久ふれあい館 議決日 令和 7 年 10 月 8 日
西尾久ふれあい館は、令和 7 年度荒川区議会定例会・9 月会議の議決を経て、以下の団体を指定管理者とし、令和 8 年 4 月から管理運営を行うことに決定しました。
【指定管理者】 団体の名称 株式会社日本デйкаセンター 所 在 地 東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX 指 定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）
【選定の概要及び結果】 *公募 「荒川区ふれあい館指定管理者候補者選定、審査及び実績評価委員会」において、応募団体を評価基準に基づき採点し、第 1 位の団体を指定管理者候補者として選定しました。
○選定経過 令和 7 年 4 月 18 日：選定手順、評価項目等の決定 令和 7 年 6 月 2 日：書類審査による第 1 次審査 令和 7 年 6 月 23 日：応募団体運営施設の視察 令和 7 年 7 月 11 日：プレゼンテーションによる第 2 次審査 令和 7 年 7 月 18 日：指定管理者候補者の決定
○選定委員 副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、区民課長、高齢者福祉課長、児童青少年課長、財務専門家 1 名（外部委員）、学識経験者 1 名（外部委員）、地域代表者 3 名（外部委員） 計 11 名
○審査項目 団体の信頼性、資質、組織体制、事業の実現性、施設目的との適合性、企画提案の優劣、職員体制、施設の運営管理など
○選定結果 当施設を含め、区のふれあい館 3 館を開館当初から運営している他、学童クラブも 2 施設運営しており、十分な実績を有しています。さらに、館長をはじめ、区内施設での勤務経験がある職員を配置するとともに、教員等の有資格者や児童福祉施設での勤務経験が豊富な職員体制が組まれており、質の高い管理運営が期待できます。 乳幼児事業では、数多くの事業が企画・提案されているが、保護者を対象とした事業にも力を入れており、保護者同士が協力し、助け合う関係作りを目指しているところが育児の孤立の防止につながる取組として高く評価されました。 各種イベントにて、地域の町会に協力いただく取組は、乳幼児から高齢者まで多世代の交流を図るとともに、地域との連携による良好なコミュニティの形成に寄与するものであるとして高く評価されました。 財務審査の結果、「成長性」「収益性」「安定性」「活動性・健全性」を総合的に判定した結果、財務状況は優良であると評価されました。
お問い合わせ先 区民施設課 電話番号：03-3802-3111（内線 2531） ファックス番号：03-3802-3121 E メール： kuminsisetsu@city.arakawa.lg.jp